



# とまり



泊小学校入学式〈平成26年4月7日〉



…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 平成26年度泊村政執行方針
- ◆ 平成26年度教育行政執行方針
- ◆ 平成26年度予算
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

# 平成二十六年 泊村政執行方針



牧野村長

平成二十六年第一回泊村議定会定例会の開会にあたり、村政執行と各会計予算（案）の審議をお願いすべく、私の所信と方針について申し上げ、村議会議員の皆様をはじめ村民皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は、村長として就任以来、早いもので七年目を迎えました。このことは、偏に議会はじめ村民皆様のご理解とご支援をいただいた賜であるとお心から感謝を申し上げます。次第であります。

この六年間を振り返り、村政の責任者として、「希望に満ちた活力あるふるさとづくり」を基本理念に「住んでみたい、住んで良かった」

と思われる村づくりを目指し、自身の努力を傾注してまいりました。今年度におきましても、初心に返り「村の繁栄と住民福祉の向上」を目指し、村の指針であります「第四次泊村総合計画」の諸事業の具現化を図ってまいりたく、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国の経済社会は、「日本の経済再生」を最優先課題として、円高や長引くデフレからの脱却を図るため、政府による大胆な金融政策や様々な経済対策が実施され、一部には持ち直しの傾向が見えてきたとはいえ、地方においては、依然として厳しい情勢であります。

そんな中、政府の経済再生・デフレ脱却と財政健全化、更には社会保障・税一体改革の実現に向けた経済対策による力強い地域経済づくりに期待をしているところであり、一方、地方自治体を取り巻く環

境は、景気の低迷による雇用や所得の減少、世代間格差等の拡大、少子高齢化、人口減少等、急激に進展している中であって厳しい財政運営を余儀なくされているのが現状であります。

このような状況下において、将来に亘つての財政基盤の確立が必要不可欠であり、泊村においても認識を新たにして、地域の独自性、自主・自立の視点から、これまで額に汗して泊村を発展させてきた、先人達の勇気と気概をしっかりと受け継ぎながら、村民の皆様の英知と連携と協力のもとに、直面する課題や行財政運営に一層取り組み、希望に満ちた活力あるふるさとづくりの実現のために決意を新たにしているところであります。

泊原子力発電所におきましては、福島第一原子力発電所事故以来、一号機から三号機まで停止中で、北海道電力(株)では、現在、原子力規制委員会での新たな規制基準への適合審査を受けており、本村では、このような状況を踏まえ、国をはじめ北海道及び関係機関に対し、国の責任において原子力発電所の早期の再稼働を判断されることと長期停止に伴う地元経済への影響や雇用の確保等を求める要望活動を実施してきたところであり、今

後においても継続して要望してまいります。

産業振興におきましては、経済社会が景気低迷の中にあつて基幹産業である漁業は、経営努力にも拘わらず、水産資源の減少等によって依然として厳しい状況にありますが、漁業関係者と十分協議をしながら、さらには後継者が希望と自信を持てる漁業振興を積極的に推進してまいります。また、商業・観光業・建設業の発展のために、各種事業を継続しながら、経済の活性化と業界の経営安定向上のためにも、一貫した振興策を図っていかねければなりません。

福祉・医療等は、急速に進展する少子高齢化社会に対応すべく、今年度は、育児中のお母さん達の悩みや相談に対する指導や助言、そして情報交換の場として、泊村地域子育て支援センターを開設し、学童クラブと共に子育て支援対策の充実を図ってまいります。



また、医療の面においては、今年一月から岩内協会病院が救急患者の受入停止と医師二名の退任に伴い、住民の健康を守るため、岩宇四町村長で早急に道及び関係機関に要望をしたところであり、今後とも早期に改善されるよう、引き続き強く要望してまいります。

交通安全対策については、交通事故死ゼロの日が二月末で一九一六日を継続中ではありますが、交通事故の恐ろしさを改めて認識のうえにたつて、一層の交通安全思想の普及と啓蒙等、積極的な活動を図ってまいります。

将来を担う児童・生徒が自ら考え、正しく判断でき、そして力をも身につけることができる教育が重要な基本方針であります。そのためには、教育環境の充実と生涯学習等の促進を図りながら、教育委員会と連携を持ちながら対応してまいります。

泊村は、今なお、大きな課題が山積している状況であります。私は、村民皆様はじめ、関係諸団体との懇談を重視して、ご意見やアイデアをいただき、議会・住民・行政が三位一体の中で一層の「村の飛躍」を積極的に図ってまいります。

今年度も本村の「繁栄と住民福祉」の向上のために職員一丸とな

り、全力で取り組んでまいりますので、一層のお力添えをお願い申し上げます。

以上、平成二十六年年度の村政を執行するにあたり、私の所信を述べさせていただきます。

次に、私が特に重視している政策について申し上げます。

## 第一 総合計画

人口が著しく減少している本村におきましては、この現状を打開するため、今一度「第四次総合計画」を見つめ直し、政策を進めていかなければなりません。

「第四次総合計画」の基本構想・基本計画は、多くの村内各界各層の方々が参画していただき、泊村の将来を想い、策定されました。この想いを少しでも実現できるように、政策推進に努めてまいります。今後におきましては、財政事情を充分見極めながら、村議会をはじめ関係団体や多くの村民の方々からのご意見やアイデアを頂き、行政の総力を結集して、事業的・確なる実現を図ってまいります。

## 第二 防災対策

近年は、地震・津波だけでなく、

異常気象による大雨や竜巻等の自然災害による被害が全国各地で発生しております。

各地域の皆さんは東日本大震災を教訓に独自に避難訓練を実施され、防災に関する関心が高く、また課題を抽出しながら訓練に生かされてくることは、誠に心強く感じているところであります。

村としても、今年度におきましては、昨年度に引き続き海抜表示看板の設置を進め、氾濫地区には防犯倉庫を設置致します。更に災害時に必要な非常用備品等の計画的配備を進め、村民の皆様が安心して暮らしていけるよう、防災、減災対策を図るとともに、災害時の被害を最小限にするためには、関係機関との連携はもとより、「自助」「共助」「公助」を基本に相互に助け合うことが何よりも大切でありますので、村と地域が情報共有をしながら、防災対策を進める体制づくりを図ってまいります。

## 第三 社会福祉・医療と保健衛生

「泊村老人ホームむつみ荘」は、昨年度から指定管理による施設運営が行われています。

利用者の方々からは、「毎日が楽しい」等の喜ばしいご意見をいた

だいでいるところであります。

建設を進めてまいりました養護老人ホームも、利用される方々の立場に立った「安らげる・住みよい施設づくり」に重点を置いてまいりましたが、新施設の利用開始に伴い、更なるサービスの提供を図ってまいります。

また、高齢の独居生活者の方など、自宅での生活に不安を感じている方や冬期間だけに施設入所を希望される方、或いは、養護老人ホームに入所したくても入所条件に合わないために在宅を続けている方等を対象に、今年度より村独自の「短期入所サービス」を実施してまいります。更には、平成二十七年年度に予定されております介護保険法改正に伴い、要介護二以下の方は特別養護老人ホームの利用ができなくなることから、対象外の方であっても緊急時等で利用希望があった場合には、「生活管理指導短期泊事業」により受入対応できる体制を整え、高齢者の生活と安全の確保を最優先に、介護難民になることのないよう、泊村独自のサービスの提供を行ってまいります。

自宅で生活される高齢者の皆様、独居での生活を安心して暮らせるよう、緊急電話・見守りシス

テム・相談電話サービス事業を継続で行い、離れて生活するご家族が、利用者の元気な生活を確保できる、新たな緊急連絡体制の構築を検討してまいります。

家に籠もりがちな高齢者の予防対策としまして、今年度におきまして、「ねんりんピックとまり」「高齢者パークゴルフ大会」「ころばーぬ教室」等、高齢者の皆様が気軽に参加できる行事や教室を開催し、「健康づくり」に関心を持っていただくことはもとより、対象年齢になった方々にも多く参加をしていただき、地域間の交流を深めていただけるよう、取り組んでまいります。

「学童クラブ」も開設から一年半が過ぎましたが、利用児童も家庭では経験できない集団での時間を過ごしながら、学習や運動等で楽しく生活しております。今年度におきましても保護者の皆様が安心して預けられるよう、一層の充実を図って「学童クラブ」を継続してまいります。

とまり保育所の建築も完成を迎え、今年度からは更に安全で、子どもたちが毎日楽しい生活ができるようにわたって生きる基礎が育まれるような教育づくりを心がけてまいります。

今年度より、とまり保育所に併設され、開設致します「泊村地域子育て支援センター」につきましては、出産を予定されているお母さんや子育て中のお母さんを対象に、出産・育児等の不安や悩みの相談に対し、指導や助言を行うとともにお母さんが気軽に立ち寄り、情報交換や友達づくりができる「集いの場」となるような環境づくりを図ってまいります。

岩内協会病院におきましては、救急患者受入が停止となっていることから、岩宇四町村長で北海道及び北海道医師会並びに社会事業協会本部に対し、「医師確保」及び「救急患者の受入」について早急に要請をしたところであります。しかし、全道的な医師不足に伴い、常勤医師の確保は難しい状況にあると認識が示されましたが、岩内協会病院は岩宇四ヶ町村及び近隣町村の基幹的医療機関としての役割を担っていることから、早期の医師適正配置及び救急患者の受入再開に対する要請を引き続き行ってまいります。

指定管理より運営されております茅沼診療所におきましては、以前から経営状態の改善や医師の診療体制の充実等のご意見をいただいているところでありますが、指

定管理の基本協定最終年度である今年度は、病院の在り方も含め、皆様より意見を伺いながら検討を行ってまいります。

村民の皆様が日々健康に不安がなく、生活が送れるよう各種検診を継続実施すると共にインフルエンザ等の各種予防接種につきましても例年の接種の他にもロタウイルス予防接種や妊娠を希望するご夫婦を対象に風疹抗体検査・予防接種をそれぞれ追加し、任意での接種を進めてまいります。

泊村は、限られた財源の中で、各種補助制度や交付金制度を利用しながら、村民の皆様が明るく健康で安らぎのある生活が送れるよう、福祉サービスや環境衛生の充実を図り、できる限り村民の皆様とのニーズに対応していただけるよう取り組んでまいります。

## 第四 産業の振興

### 1 水産業

水産業を取り巻く環境は、年々厳しい状況におかれています。古宇郡漁業協同組合も平成二十一年に古宇三単協が合併したものの、当時の方針、目標、業務の効率化の観点からも課題を抱えておりま

すが、組合員が一丸となってこの厳しい情勢を乗り越えていただきたいと期待しております。

このような中、漁業者の高齢化、漁業者が不漁に左右されず、漁業に取り組めるように、国の制度を活用した「資源管理・漁業所得補償対策事業」を支援し、今後の漁業経営の安定化を推し進めてまいります。

ナマコ漁におきましても、水揚げが増加傾向にあることから、種苗育成事業を支援してまいります。また、現在、国が積極的に推進している、第一次産業の事業者が生産、加工、流通・販売まで行う、六次産業化については、本村において、すでに関係者が先進地視察を終えており、今年度の事業化に向けた取り組みを期待するものであります。

カブト分区の整備等につきましては、今後とも関係者と十分協議をし、取り進めてまいります。

### 2 商工業

日本の経済は景気回復とささやかれておりますが、泊村の商工業においても売り上げの減少や消費者の近隣大型店への流出などで、地域経済の低迷が続いております。このような不況下において、村

内の消費を拡大するために今年度も年二回のプレミアム商品券発行事業を支援し、商工業の活性化を図ってまいります。

また、今年度は地域活性化事業に助成してまいりますので、会員の皆さんの力を結集して、積極的に商工業の活性化に寄与することを期待しております。

又、村の旅館、民宿業におかれましても、依然として厳しい状況にあります。今年度も宿泊助成制度を活かして宿泊利用者の集客を期待するものであります。

### 3 観光業

泊村は、盃温泉郷をはじめ、自然環境が魅力であり、大きな財産であります。



群来まつり

近年、経済の不況から観光客入込数の減少が顕著に現れ、宿泊客が減少し、日帰り・通過型観光が主流となり、従来型観光の見直しが急務であります。

泊村の一大イベントであります「群来まつり」は、今年で第四十三回目を迎えます。実行委員や村民の皆様のお力を拝借しながら、充実した内容にし、観光客等が楽しんで頂けるよう進めてまいります。

### 4 農林業

昨年度は、林業再生事業（林道専用道）を利用して、盤の沢に林道を開発すべく測量を実施しましたが、今年度は工事に着手いたします。林道を取り付けることにより、その周辺が整備され、山が潤い、海にも良い影響が図られることを期待いたします。

### 5 建設業

国政における経済再生を最優先課題とした結果、デフレ脱却、行き過ぎた円高も少なからず是正されている状況であります。

建設業界におきましても、公共投資の増加、景気回復による民間投資の活発化等、永きに亘った市場の縮小にも変化が現れておりますが、こと本村においては、原子

力発電所の運転停止が依然として先行きが不透明な状況となっており、本村のみならず、岩宇地区の経済界に大きな痛手となっており、早期の運転開始を望むところであります。

村としましても昨年は地元企業の繁栄を願い、建設工事に参加されるよう、配慮してまいりましたが、今後も地元企業に関し可能な限り配慮してまいります。

近年の異常気象による大雨・大雪等の自然災害により全国各地で被害が出ており、こうした中、昨年末「国土強靱化基本法」が成立、未曾有の大災害や異常気象から国土を守り、インフラの老朽化対策を講じることを早急に図っていかねければなりません。

本村においても昨年同様に災害に強い村づくりを目指し、橋梁長寿命化計画に基づき今年度は一橋の改修設計を行います。また、河川護岸改修工事等も予算計上いたしました。

道路関係では、ロードヒーティング盤の改修及び各村道の舗装補修等老朽化対策を行ってまいります。

更に国の指導による道路ストック総点検調査として、土留擁壁、道路面の性状調査業務を行います。

同様に他の公共施設も老朽化が一部生じていることから、計画的に改修を図ってまいります。

住宅政策では、公営住宅長寿命化策定計画に基づき、計画的な公営住宅の改修・修繕を実施し、更には老朽化した外壁等の改修を行い、住民生活に支障を来さないよう努めてまいります。

今年度は平成二十七年度の建設に向け、盃地区公営住宅の実施設計を行います。

今年度より公共施設周辺、避難道路及び大型除雪車での作業がでない箇所を除雪のため作業員を雇用することとしました。また、老人世帯の除排雪に関しまして、地域ボランティアと共に対応してまいります。

従来通り、地元企業への発注等、経済的波及効果が少なからず得られるよう、配慮してまいります。しかしながら、厳しい経営を余儀なくされている状況は周知のとおりで、自らの力によって苦境を開することに殊更期待を寄せるものであります。

村としましても村内企業支援育成を基本に経営基盤強化に向けて、出来る限り、諸条件等を緩めた中で公共事業の受注機会の拡大を目指してまいります。

## 第五 地域情報化の推進

情報化社会に対応すべく、全村に亘って下水道事業と共に構築しました地域情報化のシステムは、運用を開始して以来十数年の年月が経ち、数年来、計画的に更新を図ってきたところでありましたが、今年度で全村の更新が終了となります。

しかし、情報化事業については、維持管理費や更新経費等の課題もあり、今後の機器更新については、村民ニーズを把握した中で、他の方法による情報化事業も検討し、より村民の皆様を受け入れやすい情報化の環境整備を進め、有線放送施設も老朽化が著しいことから今年度において機器更新を図ってまいります。

## 第六 定住の促進

少子高齢化、情報化、国際化などの社会経済の変化や多様化する住民ニーズに対応するため、多くの市町村では知恵を出し合い、工夫しながら、地域の特色を活かした個性豊かで「安全で安心した地域づくり」を進めながら、住民が定着できるような様々な取り組み

を積極的に進めております。

泊村においても、「ふるさと定住促進条例」に基づく各種奨励事業を中心に定住政策を進めてまいりましたが、創設当時から社会情勢等も大きく変化しており、人口減少に歯止めがかからないことから、今後は定住政策を検討しながら、泊村に住んでみたいと思われるような対策を講じてまいります。

## 第七 企業誘致の推進

雇用場の創出は、地域の活性化と泊村の未来を創る人材の確保に欠かせないものです。村では企業振興促進条例を制定し、発電所関係の企業誘致に一定の成果を見たことから、三号機の関連企業の誘致促進を図る一方、地域活性化の支援制度を活用して、地域住民・団体や企業などと連携して、地域資源を活用した産業おこしで雇用場の開拓してまいります。

## 第八 教育と文化

二十一世紀を切り拓く、心豊かでたくましく「生きる力」を子供たちに育むことを目指し、「学力・道徳性・体力」を育成することはもとより、変化の激しい実社会や

グローバル化する社会を生き抜くための力を培うことが大切でありますので、教育委員会と連携を密にした教育行政を推進してまいります。



アイスセンターとまりリンク



とまりカブトラインパーク

また、村民一人ひとりがゆとりを持って、健康な生活を送るため、生涯学習の果たす役割は大きなものがありますので、生涯学習の拠点であります泊村公民館や学校施設等の有効活用を図り、個々のニーズにあつた学習の場の提供に努めてまいります。

更に体力増進と健康保持のために、恵まれた立地環境にある「とまりカブトラインパーク」や「アイスセンターとまりリンク」の有効活用を図ってまいります。



鯉御殿とまり

泊村発展の礎となった鯉漁全盛時の歴史的建造物であります「鯉御殿とまり」は国の未来に残したい漁業漁村歴史文化財産百選に選

ばれ、本村の風土や歴史の文化遺産として、大変貴重な財産でありますので、適切な管理運営に努め、後世に残すべく努力をまいります。

## 第九 消防団と救難所

我が国は世界でも自然災害の多い国であり、毎年のように、自然災害の被害により、大切な人命や財産が失われております。

特に東日本大震災以降は、地震の地殻変動の影響により地震が頻発に発生しており、また、異常気象による大雨や大雪により全国各地で被害が出ており、自然災害は、予期しない時に起こりうるものと同様に感じているところであります。そのような中であって、消防団は住民の生命・財産を守ると云う使命に徹せられ、地域に密着し



消防ポンプ車

た組織として災害発生時には、自らの生業を顧みず、時には、一命を賭して住民の救助・救出に立ち向かう貴重な地域の防災の力であり、深く敬意を表するところであります。今後におきましても、一層訓練に励まれて、住民の負託に応えていただくよう期待するものであります。更に、婦人防火クラブにおきましては、防火に対する予防消防を重点に、啓蒙・啓発活動に努められ、消防団と連携を密にして無火災実現のためにご尽力されるよう期待を致します。

村としても、消防団の一層の充実強化に取組み、高度で複雑な災害や救急サービス、大規模災害発生時における消防の広域応援等に対応するため、今年度に消防救急デジタル無線を整備し、消防施設の充実を一層図って、地域住民が「安全で安心して暮らせる」社会づくりをより一層進めてまいります。また、海難事故に対する救難所員の使命も重要であります。

漁船の海難事故やレジャー志向型によるマリンスポーツ等の水難事故が増加しており、ひとたび事故が発生した場合は、救難所員が一命を賭して救助活動にあたり、同様の危険にさらされることにもなり、その勇気とご苦労に敬意を

表しているところであります。今後においても、所員一丸となり、一層訓練に励まれて、徹底した安全操業のもと、万が一の海難事故に備えていただくと共に村としても助成措置を推進し、救難所と連携を密にして海難防止に努めてまいります。

## 第十 原子力発電所

原子力発電所については、三基とも定期検査中であり、現在、原子力規制委員会において安全審査を受けているところであり、北海道電力(株)においても、防災対策の強化のために様々な安全対策工事が実施されております。

しかしながら、原子力発電所を取り巻く状況は、先行きが不透明な中であって、事業者においては、引き続き安全対策の強化に最大限の努力と国から示される様々な厳しい諸課題を迅速且つ確実にクリアされることを期待するものであります。

今後においては、原子力規制委員会会の安全審査の状況を見守りながら、一日も早く国の責任において判断されることを期待するものであります。

村としても、同じ立地自治体で構成される、「全国原子力所在市町



北海道電力(株)泊発電所

村協議会」等を通じて、立地地域を取り巻く諸課題について、引き続き国に強く要望すると同時に、国や道と連携を密にして、原子力防災対策の強化に努め、住民の安心安心の確保を図ってまいります。

## 第十一 公用地の確保

村の振興を図るうえで、土地の確保は重要な課題であります。

これまでも土地の取得については、大変困難を極めていたところでありますが、地権者の深いご理解のもとに、各種事業の実現が図られていることに感謝申し上げます。

今後におきましても、財政の効率的な運用に充分配慮した中で、総合計画の事業内容と整合性を図りながら公共用地の確保に努めてまいります。

## 平成26年度 予算編成方針

現在、国においては、「日本の経済再生」を最優先課題として、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間を喚起する成長戦略」を3本の柱に掲げ、円高や長引くデフレからの脱却を図るための様々な経済対策を実施し、一部においては、回復の兆しも見られているところではありますが、地方においては、景気回復が肌で感じられず、依然として厳しい経済社会情勢であります。

そうした中、地方自治体においては、従前にも増して国への財政依存度が高くなり、各自治体は財政運営の健全化を目途として、それぞれ創意工夫し、行財政改革を進め、財政運営の健全化を図っていくことが肝要であります。

このようなことから本村においても、財政事情を見極めた中で、各種事業内容を十分な精査を加え、実現させることを最優先に予算を編成致しました。

歳入においては、固定資産税等の税収入や電源立地に伴う国の交付金や補助金の活用をはじめ、その他国庫支出金や道支出金等収入の見込み得る財源を全て計上いたしました。

歳出においては、経常経費等を極力節減しながら、独自の施策事業を後退させることなく、重要懸案事業や前年度からの継続事業等を計上し、住民に「公平で公正な」そして、「効率的な行政の運営と健全財政運営」のもとに予算措置を致しました。

特に、住民の長寿と健康に関わる福祉・保健・医療につきましても、前年度同様のサービスを図り、投資的事業においては、緊急度と事業効果を考慮した予算編成を致しました。



## 平成26年度 予算概要

一般会計予算の規模は、38億8,400万円で、前年度対比21.7%の11億7,100万円の減となりました。

歳入においては、大規模償却資産税が18億1,300万円で、前年度対比2億9,300万円の減、国庫支出金では、電源立地地域対策交付金が主で8億円、前年度対比7.3%の減であります。

歳出においては、投資的経費が7億5,000万円で前年度対比8億7,838万円の減となり総予算の19.3%を占める事業量となりました。

主な事業は、計画的に更新を図り、今年度が最終年の更新となる地域情報化システム更新事業と老朽化が著しい有線放送施設機器更新事業であります。

また、とまり保育所及び老人ホームの周辺環境を整備する外構工事、防災・減災対策としての、非常用備品購入事業、防災倉庫設置工事、海拔表示板設置委託、泊村原子力防災対策調査等委託、モヘル川及び渋井川の護岸改修工事、子育て支援として泊村地域子育て支援センター運営事業、学童クラブ運営事業、更には、公営住宅等長寿命化計画に沿った盃地区公営住宅建替のための実施設計業務及び用地造成工事などの予算を計上致しました。



また、歳出総体としては、村づくりの総合計画の具現化、地域情報化、定住の促進、社会福祉・医療と保健衛生、産業の振興、更には教育と文化事業等、継続的性質の物件費や委託料等の予算を計上し、安全で安心、そして快適な生活環境のもとに住民ニーズに対応した村づくりを主眼としての予算編成となりました。

以下、平成26年度の重要施策を次のとおり申し述べます。



# 平成26年度 重要施策

## 1. 防災対策整備事業

防災に関する意識が急速な高まりをみせている中、村としても災害が発生した場合のための備蓄食料品及び非常用備品を計画的に整備し、更には盃地区に防災倉庫を設置致します。

また、津波により住民が迅速に高台等に避難できるよう必要な正しい情報を提供すべく、昨年度に引き続き海拔標示看板を村内各所に設置するとともに航空写真を活用した津波シュミレーションや防災マップ等を作成し、より一層の防災・減災対策に努めてまいります。

事業費	非常用備品購入	3,345,000円	海拔標示看板設置委託料	234,000円
	防災倉庫設置工事	4,417,000円	泊村原子力防災対策調査等委託料	22,389,000円

## 2. 地域情報化機器更新事業

機器の対応年数を経過し、基幹部分の更新等を進めてきたところでありますが、今年度は大規模更新の最終年ということで、茅沼地域から堀株地域までのパソコンの更新を実施します。また、有線放送施設も同様に対応年数を経過し、老朽化が著しいことから更新を実施します。

事業費	泊村地域情報化サービスシステム更新工事	142,145,000円	有線放送施設機器更新工事	130,033,000円
-----	---------------------	--------------	--------------	--------------

## 3. 原子力立地給付金加算措置事業

平成19年度より「電源立地給付金」の交付単価が減額になったことから、村事業として減額分を各家庭に給付する「原子力立地給付金加算措置事業」を実施してきたところでありますが、今年度においても、継続して実施致します。

事業費	原子力立地給付金加算措置事業補助金	32,070,000円
-----	-------------------	-------------

## 4. 子育て支援事業

とまり保育所に併設されている「泊村地域子育て支援センター」を開設し、育児中のお母さん方の不安や悩みに対して指導・助言をし、更には友達づくりや情報交換ができる「集いの場」としての環境づくりを図ってまいります。

また、泊村学童クラブにおいても、保護者の皆様が安心して預けていただけるよう、一層の充実を図り、村としても子育て世代の保護者の方々の負担を軽減すべく、ソフト・ハードの両面から支援してまいります。

事業費	泊村地域子育て支援センター運営費	2,210,000円	子ども子育て支援システム導入負担金	3,500,000円
			泊村子ども・子育て支援事業計画策定業務	
	泊村学童クラブ運営費	5,803,000円		2,000,000円

## 5. 保健衛生事業

村民の皆さんが自身の身体に日頃から関心を持ち、健康に気を付けていただけるよう、今年も健康増進事業を重点に進めてまいります。また、予防接種料金なども継続して、各種検診を多くの方々に受診していただけるよう努めてまいります。

事業費	健康づくり事業	14,734,000円
-----	---------	-------------

## 6. 高齢者福祉事業

高齢者の方々が安全に安心して暮らしていただけるよう、今年度も泊村独自の助成制度を推進してまいります。なお、泊村独自の助成制度につきましては、国の制度改正等を勘案しながら、泊村に合った助成制度が構築できるよう検討してまいります。

また、障害者に対する対策として、岩宇地区相談支援センターも当初からの相談業務の他に、今年度からはすべての「障害者福祉サービス」を受ける方のために計画相談・計画策定やモニタリングに対応するための体制づくりを行い、障害者の皆さんが安心して必要なサービスが受けられる体制づくりを図ってまいります。

事業費	高齢者福祉事業費	42,815,000円	医療費助成事業	7,332,000円
	障害者福祉事業費	11,927,000円		

## 7.環境整備事業

とまり保育所、老人ホームの外構工事を実施し、より快適な施設環境を図ってまいります。

事業費	とまり保育所外構工事	59,638,000円
	老人ホーム外構工事	65,000,000円

## 8.水産振興事業

経営健全化を進める組合にとって、育てる漁業が重要な位置を占めており、泊村栽培センターの施設を維持し、収益向上を図ることが大事であります。泊村栽培漁業センターの安定した種苗生産を図るため機器購入等の事業に助成を行い、栽培漁業の振興を図ります。また先進地視察を終えた、6次産業化の具体的な事業化に向けた取り組みに支援・助成を行います。

事業費	栽培センターウニ増殖機器購入事業補助金	6次産業化事業補助金	2,000,000円
		5,282,000円	

# 平成26年度 特別会計

## 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計は、後志広域連合が保険者となり運営されておりますが、申請事務や医療給付手続きは従来通りであり、住民サービスの向上に努めてまいります。

歳出は、主に保険給付費等の見込みにより算定されました後志広域連合負担金99,656,000円であり、歳入は、保険税と一般会計からの繰入金66,673,000円を計上し、特別会計として本年度予算額は、104,528,000円で前年度対比11.5%増の予算となりました。

## 国民宿舎特別会計

もいわ荘は、昭和39年に国民の保養施設として、営業を開始して以来、50年に亘って、宿泊入浴施設として多くの観光客、村民の皆様にも親しまれてきました。この間、平成6年に老朽化した施設の全面改築を行いました。昨今の厳しい経済情勢等の変化により、年々利用者は減少し、更に改築後20年を経て施設の経年劣化が著しく進んだことで、修繕費用や維持管理費用が高み、赤字補填のための一般会計からの繰入も年々増えているところであります。

このような経緯の中、村としては今後も温泉事業の継続が必要であるとの考えから、専門業者から徴収した意見を踏まえ、数年後の新たな大規模修繕や施設の大きいことにより維持管理費が掛かりすぎるなどのリスクが多いことから、コンパクトな日帰り入浴施設の建設により維持管理費を軽減し、指定管理を含めた民間委託による経営で将来へのリスクを小さくした上で、多くの方々にサービスを提供し、本村観光産業の誘引施設の一環として、また村民の健康増進と憩いの場として期待される施設と考えております。

平成26年度国民宿舎特別会計の予算額は、前年度対比52.3%減の53,000,000円となりました。

## 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計は、平成8年度から水道使用料金の大幅な値下げをした中で、経費の節減を図りながら、住民生活の負担軽減を行ってきたところであります。今年度もこの軽減措置を引き続き行ってまいります。

また、水道使用料の口座振替を実施しておりますが、現在約400件余りの口座振替があります。

今年度におきましては、水道管路図のデータ化を行うための予算を計上し、水源地から村内各家庭までの詳細な水道管路系統図が構築され、水道施設の維持管理の効率化や漏水事故等に対する迅速な対応が可能となります。

水道施設を建設した昭和59年度からの起債償還が平成27年度まで続くことから、その財源確保のため、今年度も一般会計からの繰入金44,304,000円を計上致しました。

本年度予算額は、68,775,000円で、前年度対比7.3パーセント減の予算となりました。

## 泊村集落排水事業特別会計

今年度も盃浄化センター維持管理業務及びポンプ施設分解整備工事を行い、住民生活に支障の無いよう適切に管理運営をしてまいります。

また、財源については、昨年度同様の下水道使用料としていることから、下水道施設建設費の起債償還のため、今年度も一般会計からの繰入金26,521,000円を計上いたしました。

本年度予算額は、48,940,000円で、前年度対比7.6%減の予算となりました。

## 泊村公共下水道事業特別会計

今年度は下水道施設長寿命化計画の最終年であり、光通信機器の関係詳細調査と今後の下水道施設通信関係の定期的改修計画及びデータベースの構築に関して詳細な調査検討を行います。

また、財源については、昨年度同様の下水道使用料としていることから、下水道施設建設費の起債償還等のため、今年度も一般会計からの繰入金246,102,000円を計上いたしました。

本年度予算額は、259,481,000円で、前年度対比2.6%増の予算となりました。

## 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療は、北海道後期高齢者医療広域連合が保険者であることから、広域連合納付金を歳出とし、75歳以上等の被保険者の保険料と一般会計からの繰入金12,943,000円を計上し、特別会計として本年度予算額は28,185,000円で、前年度対比2.1%減の予算となりました。

## むすび

以上、平成26年度の村政執行に対する私の所信と基本的方針を申し述べました。

地方分権一括法による地方自治体に対する自主・自立を求める国の施策に対し、地域の特性を活かし、地域に根ざした施策をすることが、強く求められているところであります。

泊村の更なる「繁栄と飛躍」を希い、「泊村にいつまでも住んでいたい」と云われる、誇りの持てる「安全で安心」そして、「希望に満ちた活力ある ふるさとづくり」を目指し、総合計画を重視しながら、村づくりを住民の皆様と協働で作り上げていかなければと決意を新たにしているところであります。

村議会議員の皆様 住民の皆様 ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

## 平成26年度各会計予算に対する釈明

平成26年第1回定例議会が、3月6日から開催させて頂きました。

村が提案しました新年度各会計予算案の全会計が、この議会で廃案となりました。

村責任者であります私の村政執行とすべく全会計予算案が廃案となりましたことは、議会をはじめ村民皆様には、多大なるご心労を煩わし、更には、前代未聞の事態となりましたことに、心からお詫びを申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

このことから、村として議会と早々に協議会を開催させて頂き、3月25日に第一回臨時議会を開催、全会計の内、一般会計予算と国民宿舎特別会計予算の一部を修正した予算案を提案し議決を頂きました。廃案の要因は、議員との十分な協議がなされていない予算案を計上した行為によるものであります。

議会は、もとより、村民皆様に対し私の政策執行の甘さがこのような失態となりこの事態に陥ったことに重ねてお詫びを申し上げます。

# 平成二十六年 教育行政執行方針



山本教育長

境は大変厳しいものがあります。

平成二十六年第一回泊村議会定例会の開会にあたり、泊村教育委員会が本年度執行しようとする教育行政方針について申し上げます。

教育行政の推進にあたり、村議会の皆様をはじめ、村理事者の深いご理解と、村民の皆様の「ご支援・ご協力」を賜り、懸案の諸問題が逐次解決されております事をまず持つて心から感謝申し上げます。

一昨年十二月、我が国において政権交代がなされ一年が経過し、様々な改革が実施されております。日本国経済の成長と、それに伴う雇用不安の解消も少なからず見えてきておりますが、反面、今年四月から消費税率が五パーセントから八パーセントに上昇、更には特定秘密保護法の成立、国際的には沖縄県尖閣諸島をめぐる領有権問題等、私たちを取り巻く社会環

境は大変厳しいものがあります。また、教育面においても昨年十二月文部科学省が、学習内容や小中学校等の授業時間等を定めている学習指導要領を、「国際社会でも活躍できる人材の育成」を主なねらいに二〇一六年度に改定し、二〇二〇年度の完全実施を目指す方針をしめしております。今後、具体的な作業、検討がなされてくるものと思われま

学校における教育活動を進めるに当たっては、児童生徒の「生きる力」を育むことを目指し、「学力・道徳性・体力」を確実に育成するため学校や関係機関と連携を密にし、進めていくことが大切です。

また、子どもたちが変化の激しい現代社会をたくましくそして力強く生きて行くための「確かな学力」の育成については、知識・技能を確実に習得させることはもとより、生命の大切さや人を思いやる心を育む道徳教育の充実を図るため関係機関と連携し取り進めていかなければなりません。

また、大きな社会問題となっており「いじめ」や「体罰」に

ついては、「絶対に許されない行為である」という共通理解のもと、北海道教育委員会が実施するいじめ調査等を把握し、対処するとともに、児童生徒が学校生活における学習活動や部活動等における悩みなどについて教師やスクールカウンセラーと話し合う機会を設けるよう働きかけをするなど、子どもたちの健全育成に努めていかなければなりません。

社会教育においては、地域にあったニーズを的確に把握し必要に応じた学習機会の拡充や地域交流を育む生涯スポーツの推進、更には豊かな心を培う芸術や文化の向上に取り組むことが大切です。

教育委員会として、村民一人ひとりが心豊かに安心して充実した生活が送られるように、皆様のご理解とご協力をいただきながら、関係機関に働きかけ、連携し、諸施策を進めてまいります。

基本となるのは「泊村教育目標」

## 1 泊村教育目標の推進

教育行政を執行するにあたり、基本となるのは「泊村教育目標」

でありますので、その具現化を積極的に進めてまいります。

これは、日々成長する本村の子どもたちに大きな願いと期待をかけたものでありまして、教育委員会はこの教育目標に沿って最善の努力をいたします。

## 2 学校教育の推進

学校教育は、生涯学習の基盤となる「生きる力」の育成であり、学力の基礎・基本の確実な定着とあわせて、実社会でたくましく生きていくための体力、更には豊かな心を育む道徳教育の推進に努めることが大切であります。

文部科学省は、新しい義務教育の在り方を目指そうとしておりますが、現学習指導要領においては、人として、豊かな心・人を思いやる心、確かな学力を育成し「生きる力」を育むことが求められており、そのための施策を押し進めてきているところです。

幸いにして、本村の小中学校は、少人数の学級編成で児童生徒一人ひとりに目が届く環境にあります。個々の能力・適性に応じた、きめ細やかな指導に努め、次代を担う児童生徒が「ふる郷」に誇りを持

てる育成を図ってまいります。

また、地域に開かれ信頼される学校づくりが求められている中、児童生徒の学校における日常の教育活動などを村民の皆様・保護者に自由に見ていただく「地域公開参観日」を設定する等、今年度も小中学校と連携して進めてまいります。

昨年度の全国学力・学習状況調査の結果を全国・北海道と比べてみますと小学校においては全教科において低い結果となりましたので、一昨年から実施しております夏冬の長期休業中における「学びの教室」を奨励するとともに、学力向上をはかるために、小中学校における学習指導の充実、教員研修の奨励に努めてまいります。

家庭における教育に係る費用負担助成についても、村の独自施策として、昨年同様、小学校入学児童祝品の贈呈、小中学校修学旅行費用の二分の一補助や中学生への遠距離通学費の助成を継続して実施してまいります。

地域住民への「学校だより」の配布についても引き続き実施してまいります。

### ○教育課程について

新学習指導要領に基づき、学校

やそれぞれの地域の特性を生かした教育課程の編成・実施に努めるとともに、基礎・基本の確実な定着を促し、児童生徒自らが学び考える「確かな学力」の育成に努めてまいります。

文部科学省が今年四月に全国一律に実施する全国学力・学習状況調査の結果に基づき、本村児童生徒の学力の傾向を把握し、学習指導の改善に取り組んでまいります。

### ○国際理解教育について

国際化が急激に進展する今日、児童生徒一人ひとりが豊かな語学力を身につけ、国際社会をたくましく生きる人材の育成を図ることが大切であります。

外国語指導助手については、今年も昨年同様、中学校を主体に配置し、生徒への英語力の強化や今求められているコミュニケーション能力の向上に努めていくとともに、小学校高学年の外国語活動への派遣、更には社会教育事業の一環として実施しております英会話教室についても継続してまいります。

### ○特別支援教育について

心身に障害のある児童生徒の適正な就学を図るため、個々の障害

の程度や能力、更には適性に応じた指導がより一層効果的に図られるよう、教職員の共通理解はもとより村部局の深いご理解のもと、特別支援員を配置し組織的支援体制の充実に努めてまいります。

### ○生徒指導について

生徒指導の意義は、児童生徒個々の人格の発達を目指すことにあります。

児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、日頃の教育活動での触れ合いを通して自らを律しつつ他人と協同し、他人を思いやる心や、生命・人格を尊重する心の育成など豊かな人間性を育むとともに、規範意識の醸成に努めてまいります。また、「いじめ」や「不登校」に対する校内指導体制の充実を図り、問題行動の未然防止、早期発見に努め迅速な対応をし、関係機関と一体となつて児童生徒の健全育成に努めてまいります。

### ○健康・安全指導について

社会環境や生活様式の変化は、児童生徒の体力や運動能力の低下をはじめ、生活習慣病の兆候や心の健康の問題等、児童生徒の心身の健康に大きな影響を及ぼしてお

ります。

児童生徒が心身の保持増進を図るため、引き続き家庭における生活習慣であります「早寝早起朝ごはん」の励行、学校における朝読書・スポーツ活動の励行、更には三年前から取り組んでおりますフット物洗口につきましても新入学児童を新たに対象として実施してまいります。

また、児童生徒が犠牲となる痛ましい事件・事故が数多く発生していることから、関係機関や地域の皆様の協力を得て、避難訓練や防犯教室、更には自然災害や原子力災害に対する訓練を村部局と歩調を合わせ実施するとともに、自然災害が実際に発生した場合の取るべき具体的な指針の確立を図ってまいります。

### ○教職員の資質・

#### 能力の向上について

教職員一人ひとりが児童生徒の健やかな成長を願い、保護者や地域住民から信頼を得るには、教育公務員としての使命と責任を強く認識し、意識改革に努めていただき人間性を高めることが大変重要であります。そのために、指導方法の創意工夫や改善等の自己研修、

更には、後志教育研修センター講座の受講等の研修事業への参加、教育局の指導主事を活用した校内研修の充実に努めるよう奨励してまいります。

また、個々の学校職員の努力や成果を評価する「学校職員評価制度」についても引き続き取り組み、資質能力の向上及び学校経営の更なる向上を目指してまいりますとともに、その成果が子どもたちに還元されるよう努めてまいります。

### 施設整備事業

- 小中学校庁用備品及び教材備品購入事業
- 小学校グラウンド整備事業
- 山村広場整備事業
- パソコン購入事業

## 3 社会教育について

村民一人ひとりが生きがいとゆとりを持って、健康で心豊かな生活を送るため、生涯学習の果たす役割はきわめて大きいものがあります。

生活水準の向上、余暇時間の増加、急激に進む少子高齢化社会や高度情報化によりグローバル化する

る社会の進展等、目まぐるしく変化する現代社会においては、人それぞれの価値観も生活スタイルも多様化しています。いい人生を送るためには、「いつでもどこでも」だれでも・なんでも」自分に合った方法で学び続けることが大切であります。これらの状況をふまえ、村民の思いや願いにたった生涯学習の推進に努めてまいります。

また、本村の豊かな自然や古い歴史・文化の特色を生かし、多様化・高度化する住民ニーズを的確に捉え、学習やスポーツ・文化や芸術に親しむ機会、更には学習環境の整備充実や学習機会の活性化を図ってまいります。

特に、児童生徒が自主的・自発的に生活体験や自然体験、地域の行事等に積極的に参加できる環境づくりを、学校・家庭・地域・教育委員会が連携を密にし、一体となって構築してまいります。

### ○青少年教育について

青少年を取り巻く社会環境が大変厳しい中、心豊かにたくましく創造性に満ちあふれた青少年を育成するために、学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって支援してまいります。

また、青少年の健全な心を育てため、生きる力を身に付け命の大切さを学び、情報化社会におけるネットトラブルの防止に努めるとともに、社会体験やスポーツ・文化芸術体験など様々な体験活動や社会奉仕活動を促進し、青少年活動の活性化に努めてまいります。

「ふるさと体験学習」少年少女カルチャー教室」では、下の句カルタ大会、しめ縄づくり、鯨御殿でのむかし体験等、引き続き実施してまいります。また、昨年、自立心や望ましい生活習慣を身につけさせようとのねらいのもと、泊村公民館で行った「通学合宿」についても引き続き実施してまいります。

小学校六年生を対象とした「子供親善大使派遣事業」についても継続してまいります。

姉妹町である愛媛県伊方町や周辺での歴史・文化などにふれ、現地の同世代との親善交流を図りながら、「陶器への絵付け」や「みかん狩り」など、各種体験活動をとおして次代の担い手として、夢と希望を育てたいと願っております。また、小中学校両校が協力校として認証を受けているユネスコ支援活動についても引続き支援してまいります。

### ○成人教育について

生きがいを求め、心豊かに健康で暮らすためには、自主的・自発的に学び、社会参加する意欲と魅力ある学習機会の提供や環境づくりに努め、すでに開設されている英会話教室や陶芸教室、エコクラフト教室等、各種教室・講座・サークル活動についても更なる内容の充実を図り、より多くの皆様方に支持を得られる楽しい学習の場の設定と自主的活動の助長を図ってまいります。

### ○高齢者教育について

高齢者の教育については、長寿社会を楽しく生き生きと過ごすためには健康であることが大切であります。

健康で楽しく生きがいある生活を支援するため、社会参加や高齢者の学習ニーズに応えた学習機会を提供するとともに、小学校への一日入学など異世代との交流を実施している「寿大学」などの内容の充実をはかってまいります。また、多様化・高度化する学習要求に応え、高齢者が充実した生活を享受できるよう、各種活動への参加を奨励してまいります。

○スポーツの普及・振興について  
近年、余暇時間の増大や健康増進の向上など一人ひとりが健康で心豊かな日々を営むために、スポーツへの関心も高まり、だれもが気軽に楽しめるスポーツの振興が求められております。

そのために、体育協会を中心にスポーツ推進委員や関連団体と連携を深めながら、各種スポーツの普及・振興を図り、大会への参加・派遣についても支援してまいります。

アイスセンター「とまりリンク」や「とまりカブトラインパーク」については、維持管理に努め施設の更なる活用を図るとともに、中学校体育館についても授業に支障をきたさない範囲で有効活用を図り、地域の経済やスポーツ文化の活性化に積極的に寄与してまいります。

泊カブス野球少年団、泊バレーボールウィーズ等の少年団活動についても、保護者をはじめ指導者や学校の共通理解のもと、熱心な指導と活発な活動が取り組まれ、子どもたちの健全な育成に大きく寄与しているところであり、引き続き支援してまいります。

又、昨春秋より北海道体育協会

の委託事業として村内はもとより近隣町村の児童を対象に実施しました「スポーツチャレンジクラブ」を今年も引き続き実施してまいります。様々なスポーツを体験しながら自分にあつたスポーツを見つける事で、子どもたちの健全育成、体力向上を図ることを目指してまいります。

#### 施設整備事業

○アイスセンター清掃業務委託事業

○アイスセンター冷凍機保守点検業務委託事業

○カブトラインパーク維持管理業務委託事業

○カブトラインパーク管理棟補修工事

#### ○文化教育について

長い歴史の中で育まれ、守り伝えられてきた文化や歴史的遺産は、ふるさとの歴史や文化を正しく理解するため、欠くことのできない貴重な歴史的財産であり、それを保持伝承し、活用を図っていくことは、これからの地域文化の向上・発展の基礎をなすものと考えます。

「鯨御殿とまり」は、平成十三

年オープン以来、鯨漁全盛時の歴史的建造物として、又、大変貴重な財産として入館者に親しまれておりますが、近年入館者が減少傾向にありますので、より一層PR活動に力を入れ入館者の増を目指してまいります。

村内より出土した埋蔵文化財を保管してあります建物の老朽化が激しく、保管場所としては適さないため、新たな場所に移し適切に保管し後世に伝えるべく手立てを実施してまいります。

また、今年も引き続き北海道巡回小劇場や教育講演会を開催し、文化教育を推進してまいります。

読書は人格形成上大きな役割を果すものであり、沢山の方に読書に親しんでもらうべく蔵書の整備充実に努めるとともに、図書室の適切な管理運営に努め、村民誰もが気軽に利用できる図書室づくりに努めてまいります。

緑や花の豊かな街づくりは村民の願いでありますので、地域の皆様のご支援・ご協力をいただきながら「花いっぱい運動」や「フラワールード」の花苗の植え付けや公共施設等へのプランターの配布など美しい景観づくりに努めてまいります。

#### 4 学校給食共同調理所事業

食生活の多様化が進む中、偏った栄養摂取による生活習慣病の増加や、近年ノロウイルスや感染性胃腸炎等、健康被害が多数発生しており大きな社会問題となっております。

子どもたちが健康でいきいきと生活していけるよう望ましい食習慣の形成を促すことが大切であり、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして、事故のないよう管理栄養士を中心に衛生管理に対する意識の向上に努めてまいります。

#### まとめ

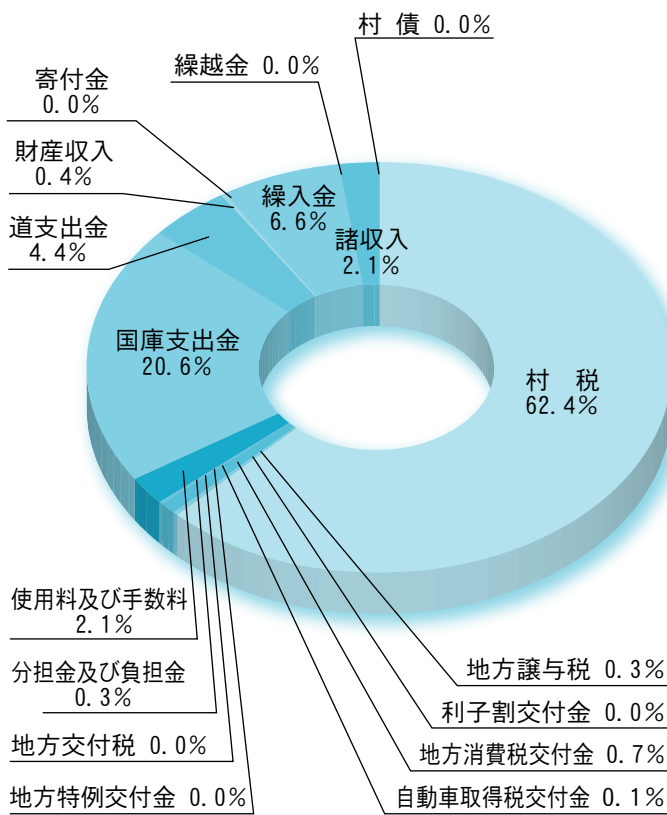
以上、平成二十六年年度の教育行政執行方針について申し述べさせて頂きました。泊村教育委員会といたしましては、村民の皆様のご付託に応えられますよう、本村教育・スポーツ・文化の振興に最善の努力をいたす所存でございますので、皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

# 円ですスタート づくり」の実現に!!

第1回泊村議会臨時会で可決されました、平成26年度当初予算を紹介します。

平成26年度の一般会計と特別会計を併せた予算総額は44億4,690万9千円で前年度当初予算と比べ21.7%減となりました。

## 38億8,400万円



## 歳入

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
村税	2,424,737	62.4	△ 358,295	△ 12.9
地方譲与税	11,600	0.3	△ 400	△ 3.3
利子割交付金	680	0.0	△ 120	△ 15.0
地方消費税交付金	27,000	0.7	△ 1,000	△ 3.6
自動車取得税交付金	3,000	0.1	500	20.0
地方特例交付金	370	0.0	△ 4,630	△ 92.6
地方交付税	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	11,260	0.3	2,625	30.4
使用料及び手数料	82,395	2.1	6,235	8.2
国庫支出金	800,155	20.6	△ 63,222	△ 7.3
道支出金	171,664	4.4	6,184	3.7
財産収入	14,412	0.4	3,632	33.7
寄付金	2	0.0	0	0.0
繰入金	255,683	6.6	△ 773,189	△ 75.1
繰越金	1	0.0	0	0.0
諸収入	81,040	2.1	10,680	15.2
村債	0	0.0	0	0.0
歳入合計	3,884,000	100.0	△1,171,000	△ 23.2

## 5億6,290万円

(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
公共下水道事業特別会計	259,481	266,307	△ 6,826	△ 2.6
後期高齢者医療特別会計	28,185	28,782	△ 597	△ 2.1
合計	562,909	627,026	△ 64,117	△ 10.2



平成26年度

# 予算総額 44億4,690万

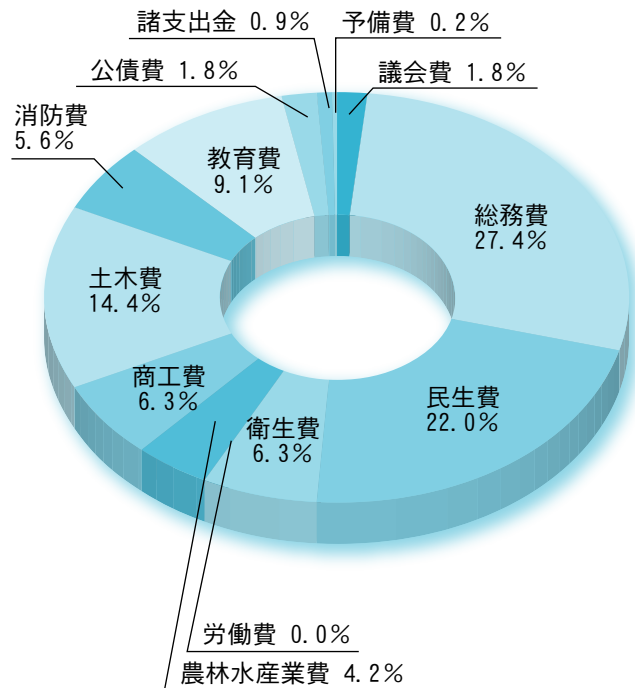
「希望に満ちた活力あるふるさと」

## 一般会計予算

### 歳出

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
議会費	68,233	1.8	△ 1,301	△ 1.9
総務費	1,065,627	27.4	△ 590,304	△ 35.6
民生費	855,492	22.0	△ 651,745	△ 43.2
衛生費	244,403	6.3	25,363	11.6
労働費	119	0.0	45	△ 27.4
農林水産業費	162,849	4.2	1,244	0.8
商工費	244,917	6.3	△ 68,299	△ 21.8
土木費	559,793	14.4	40,755	7.9
消防費	216,193	5.6	57,205	36.0
教育費	354,902	9.1	28,612	8.8
公債費	70,597	1.8	△ 10,340	△ 12.8
諸支出金	35,404	0.9	0	0.0
予備費	5,471	0.2	△ 2,145	△ 28.2
歳出合計	3,884,000	100.0	△ 1,171,000	△ 23.2



## 特別会計予算

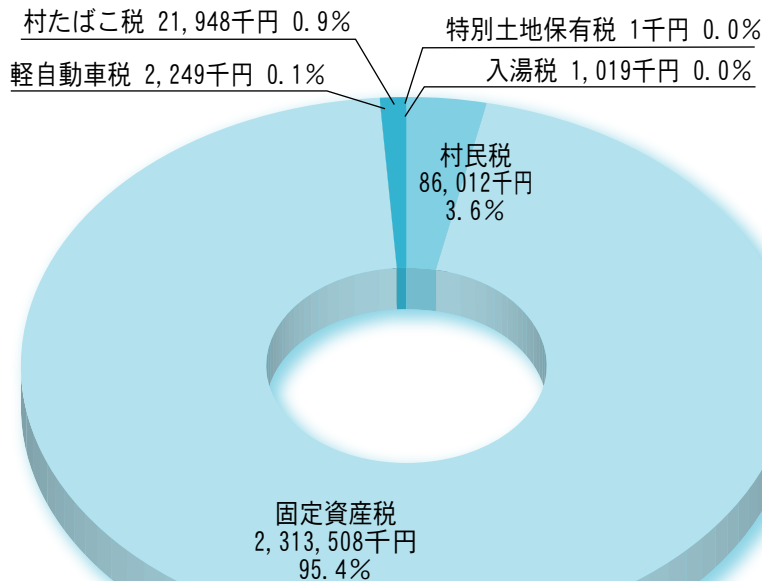
(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
国民健康保険特別会計	104,528	93,748	10,780	11.5
国民宿舎特別会計	53,000	111,000	△ 58,000	△ 52.3
簡易水道事業特別会計	68,775	74,195	△ 5,420	△ 7.3
集落排水事業特別会計	48,940	52,994	△ 4,054	△ 7.6

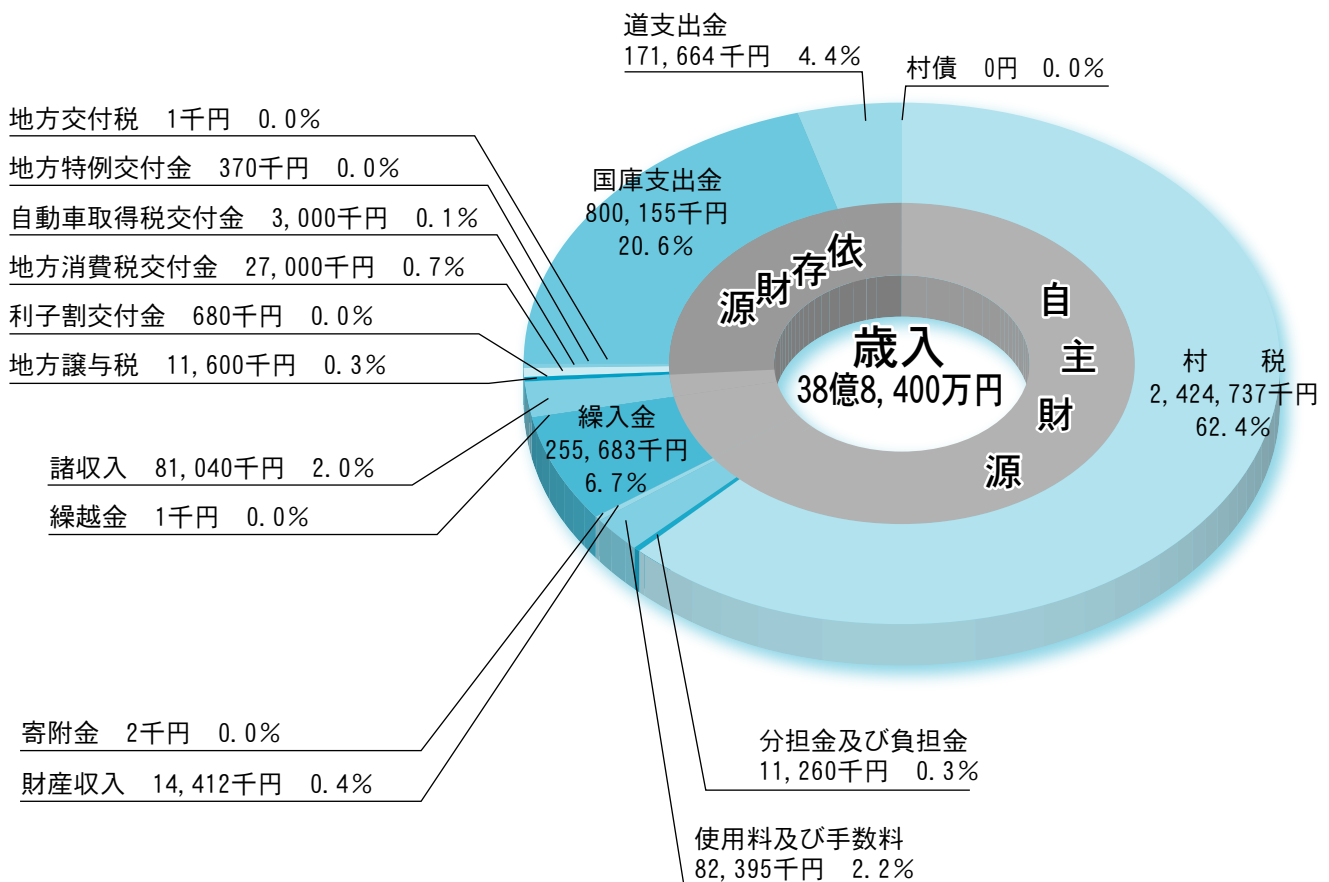
# 予算概要

## 村税予算額内訳

2,424,737千円



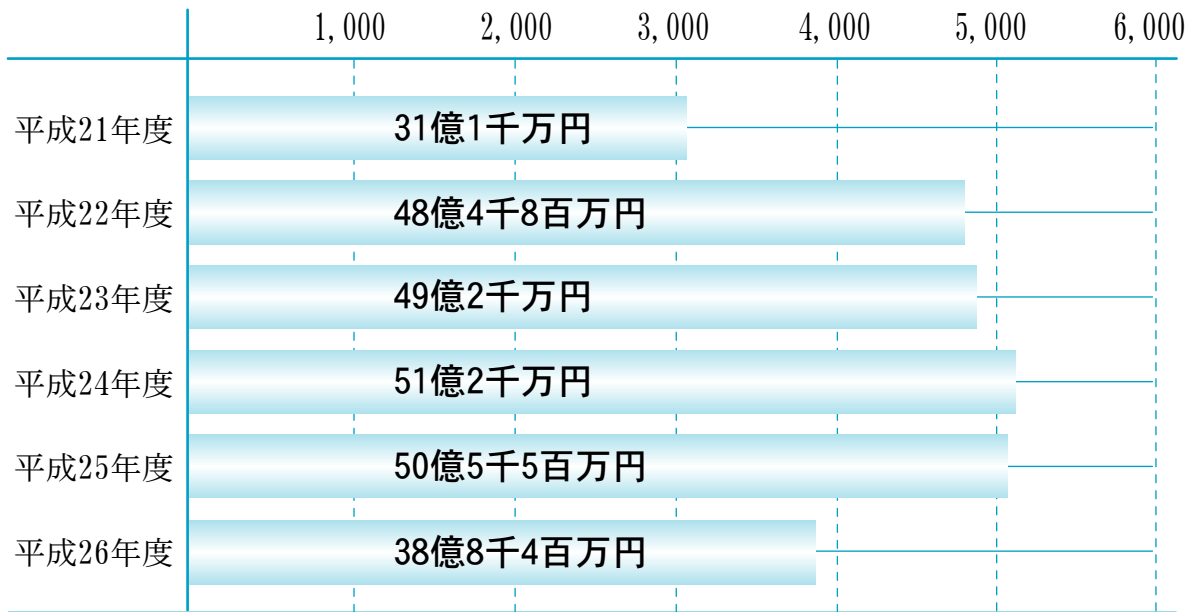
## 歳入財源内訳



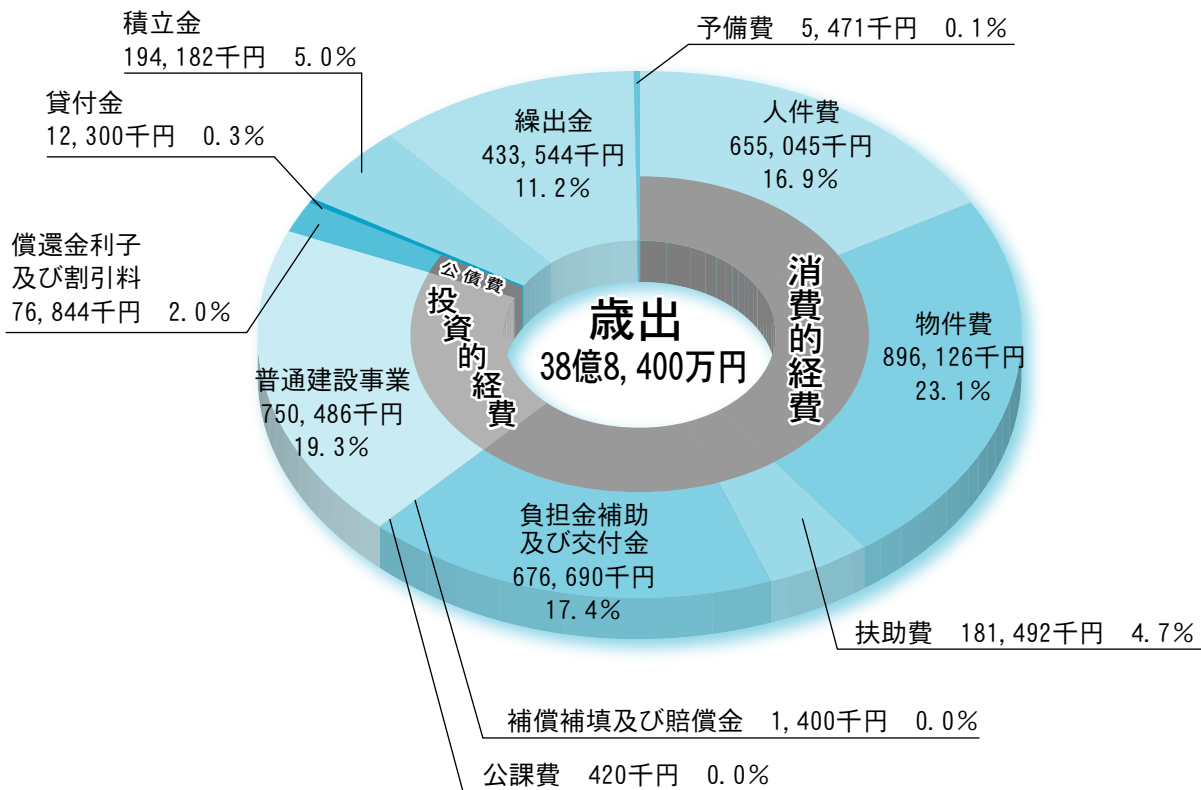
# 一般会計

## 一般会計

当初予算額の推移 単位(百万円)



## 経費別歳出内訳



# 春の交通安全運動の実施

4月6日(日)  
4月15日(火)

「平成26年春の全国交通安全運動」が実施されました。  
「やさしく走ろう泊のみち」と掲げ、泊村交通安全推進委員会など様々な関係団体に協力をいただき、事故のない泊村を目指して、車両パレードや交通安全教室などを実施しました。

## 手作り「交通安全の鈴」の寄贈

今年も泊村商工会女性部のみなさんから「交通安全の鈴」が牧野村長に贈られました。

この交通安全の鈴は、村内のお年寄りや子供たちが交通事故に遭わないようにと願いを込めて、ひとつひとつ毛糸を編みこみ手作りされたもので、保育所や小学校の子供たち、そして9日の交通安全街頭啓発でドライバーにも手渡されました。



## 4月9日(水) 交通安全車輛パレード

各事業所や団体が参加して、とまりん館前から茂岩までの間、交通安全車輛パレードが行われました。

とまりん館前での出発式では、泊村交通安全推進委員会々長の牧野村長と岩内警察署の吉川裕治署長より、パレードへの参加のお礼と今後の交通安全、交通事故防止の協力へのお願いの挨拶がありました。

そのあと、およそ1時間半かけて終点の茂岩まで、村民や村内通過車輛のドライバーに交通安全を呼びかけ、パレードを行いました。



## 4月9日(水) 交通安全街頭啓発

茅沼婦人会、泊村商工会女性部の皆さんのご協力により一般車輛への交通安全街頭啓発が行われ、ドライバー一人ひとりに、交通安全の鈴などをパックにした啓発用品を手渡し、安全運転を呼びかけました。



## 4月14日(月) 交通安全教室



とまり保育所と老人ホームむつみ荘で交通安全教室が開かれ、交通安全の意識をより一層深めていました。



## 春山登山や山菜採りは安全に楽しみましょう！

5月になると日差しが日を追うごとに強くなります。屋外でのレジャーやスポーツが盛んとなり、大型連休には旅行や帰省などで出かける機会も多くなります。

しかし、平地や山のふもとでは春の装いでも山にはまだ多くの雪が残り、急激な気温上昇で雪どけによる沢の増水や、雪の多い傾斜地ではなだれの危険があります。また、日々の寒暖の差が激しい季節でもあり、冬山に逆戻りして、猛ふぶきや寒さにより身動きがとれなくなることも珍しくありません。

春山登山や山菜採りを楽しみにしている方も多いと思いますが、出発前は最新の気象状況や天気予報を十分確認し、悪天や天候の急変時には無理な行動を控えましょう。また、空気が乾燥するため火災の起きやすい季節でもあります。タバコのポイ捨てやバーベキューの炭火の始末などにも注意しましょう。

<問い合わせ先 札幌管区气象台天気相談所 電話：(011)611-0170>

## 亡き父の負の遺産

昨年亡くなった父にお金を貸したという人から、突然、お金を返して欲しいと言われました。相続人は私一人です。父はずっと前に家出して没交渉でしたので、父の借金のことは知りませんでした。私は、父の借金を返さなければならぬのでしょうか。

「遺産」というと、お金や土地などのプラスの財産を想像しがちですが、借金のようなマイナスの財産も相続する「遺産」に含まれます。ですので、あなたは、お父さんの借金を全て引き継ぐことになります。借金を免れる方法はないのでしょうか。

1つは、「相続放棄」です。ただし、相続放棄すると、債務を相続しない代わりに、プラスの財産も相続できません。

もう一つ、「限定承認」という、プラスの財産の限度で債務を弁済する、という留保をして相続する、という方法があります。限定承認によると、少なくとも損をすることはありません。

ただし、相続放棄も限定承認も、自分のために相続が開始したことを知ってから3か月以内に家庭裁判所に申し立てる必要があります。

ですが、3か月過ぎたら絶対に相続放棄できないとすれば、相続人が過酷になることもあります。そこで、①法定相続人が、被相続人と没交渉であったなどの相当な理由があり、かつ、②法定相続人が、被相続人の財産（遺産、特に債務）を知らなかった、という事情があれば、3か月经過後でも、相続放棄が認められることがあります。

あなたの場合、今からでも相続放棄できるかもしれません。

### 岩内ひまわり基金法律事務所 古宮弁護士の法律豆知識

弁護士 古宮 靖子 岩内ひまわり基金法律事務所 TEL 0135-61-4777

## 泊発電所の状況

### ■泊発電所1号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

### ■泊発電所2号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

### ■泊発電所3号機

(定格電気出力91万2千キロワット)

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



※P21は平成26年度広報・調査等交付金事業により作成しております。

## 3/27 第44回とまり保育所修了式

お父さんやお母さん、先生や来賓が見守る中、ちょっぴり緊張した様子の子供たち。名前を呼ばれると、みんな元気な声でお返事して、修了証書を嬉しそうに受け取っていました。小学校に上がる希望を胸に、楽しい思い出がたくさん残る保育所を巣立ちました。



## 3/28 平成25年度泊村寿大学修了式

平成25年度泊村寿大学修了式が泊村公民館にて挙行され、山本学長（教育長）、牧野村長から一年間の学びの努力に対してのお祝いの挨拶がありました。

当日は40名ほどが参加。泊駐在所小野所長の「巧妙・多様化する詐欺」を演題に講演していただき、最後に懇親会が開かれ本年度を締めくくりました。



## 4/3 とまり保育所入所式

平成26年度とまり保育所入所式が行われ、たんぼぼ組4名、すみれ組4名、さくら組2名の新しいお友達が入所しました。

お父さんやお母さんに付き添われ会場に入ってきた子供たちは、最初とまどいを感じながらも、先生が人形を使って楽しい話をすると夢中になって聞いていました。みんな仲良く通ってくださいね。



4/7

## 泊小学校入学式

泊小学校の入学式が行われ、ピカピカの一年生が元気に登校しました。  
今年の新一年生は20名（男子10名、女子10名）で、入学式では保護者らが見守る中、担任の山下先生から名前を呼ばれると、一人ひとり手を上げながら元気に返事をしていました。



4/8

## 泊中学校入学式

平成26年度泊中学校入学式が挙行されました。  
真新しい、少し大きめの制服に身を包んだ新入生16名（男子6名、女子10名）は、終始緊張した面持ちで式に臨み、保護者や上級生が見守る中、新入生は力強く第1歩を歩みだしました。



4/20

## 防火宣伝パレード

これからの乾燥期に先がけ、村内全域を泊消防団消防車両が防火広報を行いながら巡回し、また婦人防火クラブのみなさんは、小学生以下の子供たちのいるご家庭に、防火広報用品を配布して“火の用心”と“火遊び防止”を呼びかけました。



## 4月19日(土) 鯨御殿とまりオープン

ニシン漁最盛期の建造物で、泊村の指定文化財である「旧川村家番屋」と「旧武井邸客殿」。4月19日(土)にオープンしました。

往時のニシン場の雰囲気、じっくりとお楽しみください。

### ・開館時間

午前9時半から  
午後4時半まで

### ・休館日

月曜日(祝日の時はその翌日)



### お問合わせ

泊村教育委員会 TEL 0135-75-2311  
鯨御殿とまり TEL 0135-75-2849

お待ち  
いた  
しま  
した  
!!

## 4月24日(木) とまりカブトラインパークオープン

雪がとけて村民の皆さんが心待ちにしていたとまりカブトラインパークが4月24日(木)にオープンしました。

これからどんどん暖かくなりますので、皆さんも健康増進のためにぜひ利用してください。

### ・利用時間

午前9時から  
午後5時まで



### お問合わせ

泊村教育委員会 TEL 0135-75-2311  
とまりカブトラインパーク管理棟  
TEL 0135-75-2500

## 泊小・中学校の先生に人事異動がありましたので紹介します

### よろしくお願ひします

#### 泊小学校

校長 山崎 淑子 (岩内町立岩内東小学校から)

#### 泊中学校

教頭 代永 研 (積丹町立日司小学校から)

### お世話になりました

#### 泊小学校

校長 島 知章 (余市町立大川小学校へ)

教諭 東 健太 (倶知安町立北陽小学校へ)

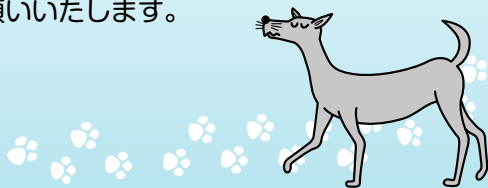
#### 泊中学校

教頭 高橋 秀人 (恵庭市立松恵小学校へ)

## 狂犬病予防注射を実施します

5月8日(木)、村内各地区におきまして狂犬病予防注射を実施します。犬を飼われている方は、必ず受けるようお願いいたします。

- ・注射料金は1頭につき、3,040円です。
- ・新しく犬を飼われた方は、注射料金とは別に1頭につき3,000円の登録料金がかかります。
- ・犬の登録については飼い主に義務づけられておりますので、この機会に必ず登録されますようお願いいたします。



### 実施日 平成26年5月8日(木)

地区	時間	場所
堀 株	9:15~9:30	民宿とまり前
渋 井	9:40~9:50	渋井地区集会所前
茅 沼	10:00~10:20	茅沼地区集会所前
炭 鉦	10:30~10:40	老人ホーム前
臼 別	10:50~11:00	臼別地区集会所前
泊	11:05~11:25	泊地区集会所前
糸泊・照岸	11:35~11:45	今野勝雄さん宅前
盃	13:00~13:20	古宇郡漁協盃支所前
興 志 内	13:25~13:40	旧鎌田商店前

<問い合わせ先 泊村役場住民福祉課 TEL 75-2134>



# いつまでもお元気で!! 長寿祝い金(長寿者褒賞)

泊村長寿者褒賞条例に基づき、村内で長年にわたり、地域社会の発展に貢献された御高齢者に対し、長寿のお祝い金として支給しております。

4月1日に満95歳を迎えられた茅沼地区の山本三郎さんと、15日に満90歳を迎えられた盃地区の熊谷良三さんへ、村から、お祝い状とお祝い金が手渡されました。

これからも健康に気をつけて、お元気で過ごしてください。



茅沼地区 山本 三郎さん(95歳)



盃地区 熊谷 良三さん(90歳)

## 長寿祝い金(長寿者褒賞)について

- ◎90歳に達した方 ……35万円
- ◎95歳に達した方 ……35万円
- ◎100歳に達した方 ……30万円

### 資格要件

村内に引き続き30年以上住所を有し、かつ、現に10年以上居住している方。

長寿祝い金(長寿者褒賞)についてのお問い合わせ 役場住民福祉課 TEL75-2134

## 新しい人権擁護委員に 本間 芳男 さん

平成26年4月1日付けで、本間芳男さんが法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。

人権思想の啓蒙やプライバシーの侵害など人権問題に取り組むこととなります。先に就任されております大橋芳之さんとともに、今後のご活躍をご期待申し上げます。



- ◆本間 芳男さん 茅沼村 電話75-2190
- ◆大橋 芳之さん 泊 村 電話75-3307

## 二瓶幸雄さんに感謝状贈呈

人権擁護委員として長年ご活躍されました二瓶幸雄さんがご勇退され、平成26年4月1日付けで、法務大臣から感謝状を贈呈されました。



## 受講生募集のお知らせ

### ◆能力開発セミナー「情報システム科」

- 期 間 平成26年6月11日(水)～8月8日(金)  
計25日間・50時間 ※毎週月・水・金曜日  
(但し、祝日の場合は一部変更となります)
- 時 間 18:30～20:20
- 内 容 パソコンのワード・エクセル3級資格取得講座
- 受 講 料 受講料は無料(但しテキスト代として約2,000円と検定料がかかります)
- 定 員 10名  
※5名以下の場合は中止となる場合がございます。
- 対 象 者 在職者(雇用保険被保険者)である程度の文字入力可能な方
- 募集期間 5月23日(金)まで  
※但し定員になり次第募集終了

### ◆認定職業訓練「ビジネス基礎養成科」

- 期 間 平成26年6月5日(木)～6日(金)  
計2日間・12時間
- 時 間 10:00～17:00
- 内 容 ビジネスマナー、コミュニケーション能力、電話対応、クレーム処理など
- 受 講 料 5,000円(テキスト代込み)
- 定 員 25名(先着順)
- 対 象 者 在職者で若手から中堅社員
- 募集期間 5月20日(火)まで

### ◆住民講座「パソコン教室」

- 講 座 名 ワード応用講座
- 日 程 6月2、4、9、11、16、18、23、25日
- 時 間 14:00～16:00
- 内 容 図形の装飾やイラストの挿入、写真の貼り付けなどを使い作品づくりを行います。
- 講 座 名 ワード基礎講座
- 日 程 6月3、6、10、13、17、20、24、27日
- 時 間 18:30～20:30
- 内 容 文字入力や書式設定、用紙サイズ、表やイラストなどの基本操作から行います。

〈共通情報〉

- 受 講 料 12,000円
- 定 員 10名(先着順とさせていただきます)  
※3名以下の場合は中止となる場合がございます。
- 申込期日 開始日の1週間前まで

#### お問い合わせ

・岩内地域人材開発センター  
岩内町字東山8番地の16  
TEL 0135-62-2183

## くらしの告知板

役場 ☎75～2021

### 山菜採りによる事故を防ぐために

慣れた山でも、山菜採りに無我夢中になると「隠れた危険」があります。次のことに心掛けて、山菜採りを楽しんで下さい。

#### 山菜採りの心構え5か条

1. 行き先地を家族などに知らせましょう
  - 「自分だけの秘密の場所だから」では、万一の場合に捜索が遅れることとなります。
  - 行き先、帰宅時間などを必ず家族等に知らせてから出かけましょう。
2. 単独での入山はできるだけやめましょう
  - 万が一迷ったら、1人では救助を求めることもできません。
  - 2人以上で入り、たえず声を掛けあいお互いの位置を確認しあうことが大切です。
3. 服装は目立つ色にしましょう
  - 赤や黄色系の服装が良く目立ち、万一の場合には、救助隊やヘリコプターから発見されやすくなります。
  - また、ヘリコプターへの合図は、タオル・手ぬぐいを振ったり、鏡の反射光も有効です。
4. 通信手段(携帯電話など)や笛、ラジオ、非常食、懐中電灯などを携行しましょう
  - 最近は、携帯電話のエリアも広がり、山中でも通信可能な場合があります。
  - 鈴や笛、ラジオなどの音の出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役立ちます。
  - アメやチョコレート、ビスケットなどは非常食になります。また、懐中電灯、ペンライトなどは、万一の場合の必需品です。
5. 迷ったら落ち着いて行動しましょう
  - 迷ったときは、まず自分のいる場所がどこなのか冷静に判断してください。むやみに歩き回らず、体力の消耗を抑え、落ち着いて捜索隊を待つなど慎重な行動が必要です。
  - 万が一の場合、家族等から捜索願いが出されて捜索隊が救出に向かいますので、発見されやすい視界の開けた場所、野宿に適した場所を早めに探すことが大切です。

#### ヒグマに注意

過去5年間で山菜採り中にヒグマに襲われた事故は、5件発生しており、4人の方が亡くなっています。

- 山に入る前には、地元の人に聞くなど、熊の出没情報に気をつけましょう。
- 「熊の出没注意」の看板のある場所には入らないようにしましょう。
- ヒグマに人の存在を早めに知らせるため、笛、鈴、ラジオ等で音を立てるなどの工夫をしましょう。
- ヒグマの足跡や糞を見たときには、すぐ引き返しましょう。

## 今年度の自動車税の納期限は 6月2日(月)です。

- 自動車税は毎年4月1日現在に自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。
- コンビニでも納税できます。
- 5月7日に納税通知書を発行しますので、納期限までに納税をお願いします。
- 納税通知書が届かない方や納税についてお問い合わせがある方は、後志総合振興局税務課までご連絡ください。

### お問い合わせ

- ・後志総合振興局税務課  
TEL 0136-23-1334

## 平成26年度調理師試験について

- ★試験日時 平成26年8月28日(木) 13:30~16:00
- ★試験地 札幌市
- ★受験資格  
中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業し、5月23日までに給食施設や飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業で、2年以上調理に従事
- ★願書受付期間  
平成26年5月12日(月)~平成26年5月23日(金)まで
- ★願書配布場所  
各保健所で配布、北海道庁ホームページからダウンロード  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tkh/sikaku/chourishi-shiken-home.htm>
- ★受験手数料 6,900円

### 願書提出先・お問い合わせ

- ・岩内保健所  
〒045-0022 岩内郡岩内町字清住252-1  
TEL 0135-62-1537
- ・倶知安保健所  
〒044-0001 虻田郡倶知安町北1条東2丁目  
TEL 0136-23-1952
- ・余市支所  
〒046-0015 余市郡余市町朝日町12  
TEL 0135-23-3104

## 林野火災に注意しましょう

非常に空気が乾燥し、最も山火事の発生しやすい時期です。

泊村では、4月21日~5月31日までの期間を林野火災予消防強化月間としております。

林野火災の出火原因は、タバコ、マッチ及びゴミ焼きの不始末によるものが多く、特に山菜採りや釣りの入林者による火災が多発傾向にありますので、入林される方は十分配慮をお願い致します。

もし、万が一火災発生(発見)した場合は、消防署泊支署 TEL75-2104・泊村役場産業課 TEL75-2101までご連絡下さい。



また、火入れをする場合は、泊村長に許可申請をし、許可を受けて下さい。

許可申請書は、役場産業課にあります。

## 無線機器の使用には 技適マークの確認を!



無線LAN機器や特定小電力トランシーバーなどを購入するときは必ず技適マークをご確認ください。技適マークの付いていない外国規格などの製品をそのまま国内で使用することは、法律で禁止されています。

総務省 北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は下記へお問い合わせください。

### お問い合わせ

- ・北海道総合通信局  
TEL 011-737-0099  
[電話受付時間 8:30~12:00、13:00~17:00]  
(土・日・祝日を除く)
- ・電子メール [soudan-hokkaido@soumu.go.jp](mailto:soudan-hokkaido@soumu.go.jp)
- ・ホームページ  
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

## 6月1日より岩内地方衛生組合手数料が改定になります

		旧料金	新料金	改定内訳
し尿収集手数料	200リットルまで	1,020円 (上記金額に105/100を乗じた額とする)	1,240円 (消費税込み)	汲取り料金改定12.5%と消費税分合わせ15.8%(平成9年度改定以来)
	200リットルを超えるとき10リットル増すごとに	51円 (上記金額に105/100を乗じた額とする)	62円 (消費税込み)	
一般廃棄物処理手数料 (じん芥処理手数料)	家庭系廃棄物	10キログラムにつき60円 (消費税込み)	10キログラムにつき62円 (消費税込み)	消費税分
	事業系廃棄物			
	小動物	10キログラムにつき300円 (消費税込み)	10キログラムにつき308円 (消費税込み)	

# 電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットをご使用のみなさまへ 片付け前の愛情点検で次の冬も安全に



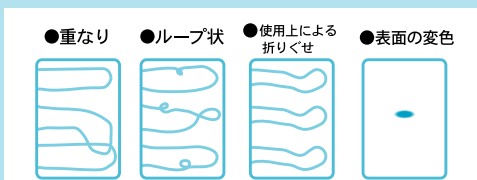
長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。事故を未然に防ぐため、製品とその周辺のチェックを行いましょう。

## 電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット

- ・表面の傷や破れ、ヒーター線の露出などありませんか？
- ・電源コードやコントローラーが熱かったり、臭いがしたりしていませんか？

## 電気毛布・電気ミニマット

- ・ヒーター線や表面がこのような場合にはご使用を中止してください。



## 片付けポイント

- ・コードを強く巻き付けないでください。
- ・操作部に重いものを乗せないでください。
- ・取扱説明書に基づき正しく収納してください。

少しでもおかしいと思ったら、ただちにご使用を中止し、販売店もしくは下記お問い合わせ先にご相談ください。

ただし、機種によっては修理できない場合もありますのでご了承ください。

### 一般社団法人 日本電機工業会 会員会社 お問い合わせ先

シャープ株式会社	フリーダイヤル 0120-078-178	株式会社日立リビングサプライ	フリーダイヤル 0120-8802-28
象印マホービン株式会社	フリーダイヤル 0120-266-128	株式会社富士通ゼネラル	フリーダイヤル 0120-089-888
東芝ホームテクノ株式会社	フリーダイヤル 0120-622-245	富士電機株式会社	フリーダイヤル 0120-12-6504
パナソニック株式会社 (旧松下電器産業株式会社、旧松下電工株式会社)	フリーダイヤル 0120-878-365	三菱電機株式会社	フリーダイヤル 0120-139-365
三洋電機製は	0857-21-2275	株式会社ユーイング	フリーダイヤル 0120-911-597

※受付時間 9:00～17:00(土日、祝日は除く)

※お問い合わせの際に提示された個人情報は、当該目的以外には使用致しません。

**JEMA** 一般社団法人 日本電機工業会  
<http://www.jema-net.or.jp/>

## 年金事務相談所開設日程

### ■平成26年5月22日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間は10:30～16:00とし、事前予約制です。



#### 予約受付

・小樽年金事務所お客様相談室 ☎0134-65-5002

## 運転免許更新時講習日程

### ■平成26年5月15日(木)

#### 泊村公民館

- ・優良講習 13:30～14:00
- ・違反者講習 14:30～16:30

## 不燃(粗大含む) ごみ受入 停止日



### ■受入停止日 5月26日(月)■

#### お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

## 5月の相談日程

### 札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付  
平日午前10時～午後4時
- ・岩内町高台84-3  
☎0135-62-8373



# 5月の 救急 当番医

診療時間  
9時～17時まで



5月3日(土) <small>憲法 記念日</small>	千葉外科医院	☎62-0981
4日(日) <small>みどり の日</small>	発足診療所	☎74-3009
5日(月) <small>こども の日</small>	岩内大浜医院	☎61-2081
6日(火) <small>振替 日</small>	小林整形外科医院	☎62-3451
11日(日)	大井内科消化器科医院	☎62-0986
18日(日)	前田診療所	☎73-2211
25日(日)	岩内協会病院	☎62-1021

5月3日(土) <small>憲法 記念日</small>	アライ大学堂	☎62-0456
5日(月) <small>こども の日</small>	アイランド薬局いわない店	☎61-4040
6日(火) <small>振替 日</small>	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
11日(日)	若林調剤薬局	☎62-0698
18日(日)	日の出薬局	☎62-2250
25日(日)	アイン薬局岩内店	☎62-5150

# 5月の 休日当番 薬局

9時～17時まで



# ゴールデン ウィークの 休日当番歯科医院

診療時間  
9時～12時まで

5月3日(土) <small>憲法 記念日</small>	星歯科医院(寿都町)	☎0136-62-3355
4日(日) <small>みどり の日</small>	寿都歯科(寿都町)	☎0136-62-2900
5日(月) <small>こども の日</small>	岡崎歯科医院	☎62-0313

## とまり木文芸

### 俳句・川柳

詐欺師言う 金は天下の 回りもの 泊海山  
 まだ多い 春泥残る 山の道 泊海山  
 春芽草 カラオケ余興に 酔いしれて 武井和子  
 タペストリー うす紅色の 春の音 武井和子

### 短歌 (407)

近江谷乃婦 寒冷紗を敷きたるほどの雪の上に黄色をこぼす石路の花  
 赤坂明希子 権力の馬鹿げた力人生が取り上げられて四十八年  
 立花 孝子 寒暖にふりまわされし水仙の芽のふくらみもとまどいつつ  
 吉田智恵子 思考なく骨箱抱きただなでる心の隙間埋める如しに  
 乃 婦 テーブルをころげ廻りて輪に戻る袋の口を解かれたる輪ゴム  
 明希子 津波にて助かる人の傷いえぬ「何が希望か子孫うばわれ」  
 無名女 高々とあげし修了の筒誇らしげ黄泉の夫に見せてやりたや  
 紗 羅 三月月の切り口鮮やか寒々と淡き輝きしらじらと明け  
 与詩三 山の峰陽をのせ雲は流れゆく季節の壁やカモメ飛び交う  
 希輝 春海の頬をなでゆくあたたかさ浜風そよぐふきのとう

# 戸籍の窓

26年3月20日～26年4月19日

いじめいふくをお祈りします

【死亡】

(茂 岩) 浅野 進さん 78才  
4月8日死亡

よろこぶおねがいします

【転入】

(滝の澗) 代永 研さん 積丹町

(滝の澗) 玉木 章太さん 小樽市

(滝の澗) 佐藤 史脩さん 島牧村

(盃) 川北 圭佑さん 仁木町

(盃) 山崎 淑子さん 岩内町

(白 別) 楠美 拓哉さん 札幌市

【転出】

岩内町 4人 共和町 3人

余市町 4人 仁木町 1人

寿都町 1人 俱知安町 1人

札幌市 6人 登別市 1人

恵庭市 1人 東京都 1人

埼玉県 1人 茨城県 1人

## 泊村立泊中学校 入学式



### 泊中学校入学式〈平成26年4月8日〉

#### 人のらごき

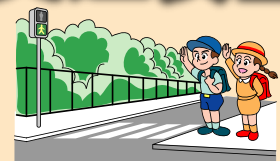
世帯	人口	男	女
940戸	1,790人	842人	948人
0戸	-15人	-3人	-12人

#### 地区別の世帯と人口

地区	世帯	人口
泊地区	313戸 +1	644人 -3
盃地区	174戸 -1	327人 -3
茅沼地区	182戸 -1	357人 -3
老人ホーム	89戸 ±0	89人 ±0
渋井地区	116戸 +1	231人 -1
堀株地区	66戸 ±0	143人 -5
計	940戸 ±0	1,791人 -15

[26. 3. 31 現在 住民基本台帳]

#### 交通安全



通年展開 デイ・ライト (昼間点灯) 運動実施中!



再生紙を使用しています